

ほけんだより

愛媛県立松山北高等学校保健室 令和7年4月

入学・進級おめでとうございます!

新しい年度、新しい春が始まりました。保健室ではみなさんが元気に歩みだせるように、体と心の健康をサポートしていきます。

「いつも通り」じゃもったいない!

知っておこう 健康診断の目的

知る

学校で勉強したり、運動したりするときに支障がないか、調べる

学ぶ

自分の健康に関心を持って、健康について学習する

どれくらい成長したかを知ったり、見直す生活習慣はないか考えるなど、健康診断を有効に活用できるということです。



学校医の先生を紹介します

内科	原循環器科・内科 原 裕二 先生
歯科	徳永歯科 徳永 正泰 先生
眼科	さなだ医院 眞田 真理子 先生
薬剤師	ハッピー薬局 田邊 元秀 先生

先生に会ったら、元気にあいさつをしましょう!

- 4/15(火) 身体計測(全学年)
心電図検査(1年)
- 16(水) 内科検診(2年)
- 22・23(火・水) 尿一次検査(全学年)
- 25(金) 結核検診(1年)
- 30(水) 内科検診(1年)
- 5/23(金) 眼科検診(抽出者)
- 27(火) 尿二次検査(対象者)
- 28(水) 内科検診(3年)
- 6/ 4(水) 歯科検診(全学年)
- 11(水) // (未受診者)
- 13(金) 尿検査予備日

健康診断が始まります

学校生活の中でケガをしたら、災害給付金を受け取れます

授業中・部活動中・休憩時間・放課後・登下校中・部活の対外試合などの学校生活の中でケガをして病院を受診された場合、日本スポーツ振興センターから災害給付金を受け取ることが出来ます。対象になるケガをされたときは、担任、部活顧問、または養護教諭にお問い合わせください。



総医療費が5,000円(自己負担3割の場合、窓口支払いが1,500円)以上が対象です。

※学校管理下でケガをした場合、市町の医療費助成制度の対象外となる場合があります。担当窓口へご相談ください。

手当てをするところ

学校でケガをしたときは、応急手当をするので保健室へ来てください。ただし、「昨日のケガのガーゼを換えたい」はダメ。あくまで一次処置の場所です。継続的な処置が必要ときは、おうちや病院で。



相談するところ

みことがあるとき、養護教諭が相談にのります。ケガ人や急病人がいるときは少し待ってもらうことがあるかもしれません。他の人がいないときに話したいという人は、日時を決めて約束をしましょう。



保健室では薬を渡せません。

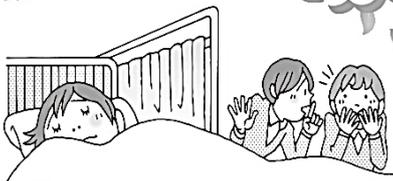
副作用やアレルギーが起こる可能性があります。普段から飲んでいる薬がある人は、各自で準備しておきましょう。

保健室って

静かなところ

どんなところ?

勉強するところ



体調が悪いとき、一時的に休養できます。保健室では具合が悪くて静かに休みたい人がいるかもしれないので、元気な人も保健室の中や前の廊下では大きな声は出さずに、「静かな保健室」を作る協力をお願いします。



保健室には体や心に関する本が置いてあります。知りたいことがあるときは読みに来てもらってもいいですよ。また、ケガをしたり体調不良になったとき、今後そうならないためにはどうすればいいかについても一緒に考えます。

「保健だより」について

保健だよりは毎月発行します。

5月号からは、プリントではなくClassiやロイノートにデータ配信したり、HPに掲載したりします。(保健委員が作成します。)

生徒・保護者のみなさん、ぜひ見てください!!